

令和6年度進行管理・評価シート  
日南市歴史的風致維持向上計画（平成25年11月22日認定）  
（最終変更令和5年3月30日）

## □進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 法定協議会等の開催 各事業担当部局と事務局(教育委員会生涯学習課)との連携	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 日南市伝統的建造物群保存地区保存条例による 現状変更行為の規制	2
2 城下町飫肥景観計画	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業	4
2 日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業	5
3 飫肥地区景観計画に基づく民家修景事業	6
4 伝統的建造物群保存地区見直し調査事業	7
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財調査・指定	8
2 文化財の普及・啓発	11
3 文化財の防災	12
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	
1 新聞等報道記事	13
□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)	14

評価軸①-1

法定協議会等の開催

項目	評価対象年度	令和6年度
		現在の状況

法定協議会等の開催  
各事業担当部局と事務局(教育委員会生涯学習課)との連携

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

本計画に基づく各事業の実施にあたっては、文化遺産の保存や活用に関わるまちづくり団体や市民、文化遺産所有者等の意見交換や協力を得ながら進めること。庁内では、歴史まちづくり庁内ワーキング会議において、文化財審議会や伝統的建造物群保存地区保存審議会、景観協議会等の関係審議会等の意見を聞きながら、各事業担当部局と事務局(教育委員会生涯学習課)が連携して事業を推進する。事業の方針や基本的内容については、法定組織である日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会にて決定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、推進協議会(法定協議会)を開催し、進行管理・評価シートの確認を行った。  
日南市伝統的建造物群保存地区保存審議会では、現状変更許可についての報告や来年度の伝建事業候補物件等について委員に説明を行った。また、日南市歴史的風致維持向上計画庁内ワーキング会議では、各事業の進捗状況等について、各事業担当者との情報共有を行った。  
各会毎に、事業についての委員の意見や指摘もあり、事業の完遂に向けての意見交換が行われ、進捗についての意識の共有を図ることができた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

事業を滞りなく進めるため、引き続き庁内ワーキングで情報共有等を行い、事業を進めていく。

状況を示す写真や資料等

**1 日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会**

- (1) 開催日: 令和6年5月17日(金) 14:00~16:00
- (2) 場所: 日南市文化センター2階会議室
- (3) 議題: 歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価シートについて



日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会の様子

**2 日南市伝統的建造物群保存地区保存審議会**

- (1) 開催日: 令和6年11月22日(金) 14:00~16:00
- (2) 場所: 日南市立飫肥公民館 2階大会議室
- (3) 議題: 令和6年度 現状変更許可について(報告)  
令和6年度 伝建事業について(進捗報告)  
令和7年度 伝建事業(候補)について  
伝建地区見直し調査について  
その他

- (1) 開催日: 令和7年3月26日(水) 14:00~15:30
- (2) 場所: 日南市立飫肥公民館 2階大会議室
- (3) 議題: 令和6年度 現状変更許可について(報告)  
令和6年度 伝建事業について(進捗報告)  
令和7年度 伝建事業について( )  
令和8年度 伝建事業(候補)について  
伝建地区見直し調査について  
その他



伝統的建造物群保存地区保存審議会の様子

**3 日南市歴史的風致維持向上計画庁内ワーキング会議**

- (1) 開催日: 令和7年5月29日(木) 9:30~10:30
- (2) 場所: 生涯学習課 会議室
- (3) 議題: ア) 日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会の報告  
イ) 進行管理・評価シートについて  
ウ) 各事業の進捗状況について

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和6年度
			現在の状況
日南市飢肥伝統的建造物群保存地区保存条例による現状変更行為の規制			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

日南市飢肥伝統的建造物群保存条例では、保存地区内の現状変更はすべて許可制とし、特に必要と認められる物件には経費の一部を補助することができる。同上条例に基づいて策定された保存計画では、保存地区内の保存に関する方針や保存すべき内容、施設整備計画、経費補助等の計画を定めている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、保存計画に基づいた伝建地区内の現状変更許可申請書の提出が7件あった。申請内容等については、日向灘を震源とした地震で被害を受けた屋根瓦や塀の修繕、許可基準による新築や外壁塗装、修理修景事業による現状変更等であったが、申請者と施工内容について協議、調整し、許可したことで、飢肥地区の歴史的風致に沿った町並みを維持することができた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

現状変更許可申請書を提出してもらうことで、飢肥地区の歴史的風致に沿った町並みを維持できているが、今後も機会あるごとに伝建地区の制度等について周知していく。

状況を示す写真や資料等

**現状変更許可申請箇所**

**《現状変更許可申請の内容》**

- ①旧梅村家主屋修景・石垣修理  
(伝建補助対象事業)
- ②藤澤家太陽光パネル設置
- ③鈴木建設新築
- ④今村家外壁塗装
- ⑤徳井家庭舗装
- ⑥九電電柱移設に伴う架設工事
- ⑦後藤家災害復旧  
(伝建補助対象事業)

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和6年度
項目	現在の状況	
城下町飢肥景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

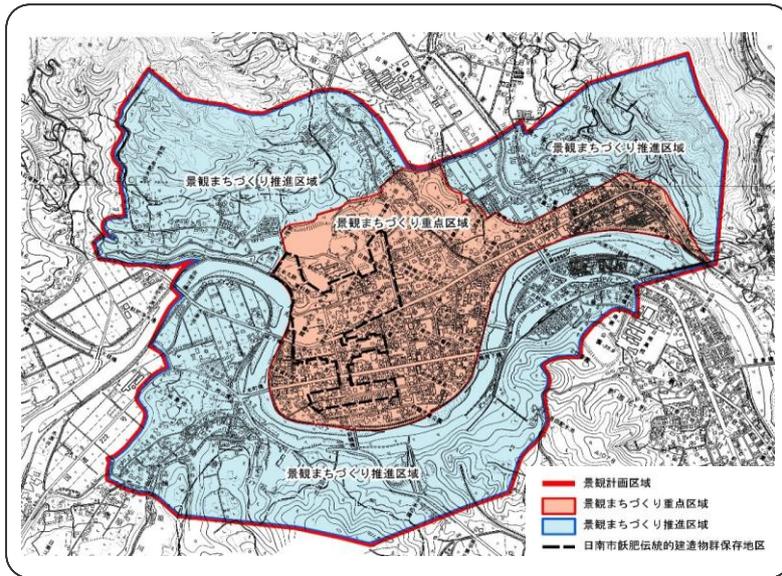
計画に記載している内容  
 本景観計画では、景観計画区域として景観まちづくり重点区域と景観まちづくり推進区域を設定し、区域内の景観形成基準に基づき、届出対象行為を設定している。  
 景観形成基準では、建築物の高さ、色彩や形態・意匠等についても、飢肥の歴史的まちなみ景観にあった基準を設け、各種開発行為等も含めて、事前協議の上、届出することを義務付ける。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、景観計画に基づいた建築物等の届出は15件だった。新築のほか、屋根や外壁の塗装塗替えによる届出もあった。届出の必要性について、広報誌にて周知を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	景観計画に基づいて、重点区域内での景観が維持できている。今後も、事前協議及び届出等、景観計画について、建築・設計業者や不動産業者に至るまで周知徹底に努める。

状況を示す写真や資料等



届出対象行為

景観計画区域において、以下に定める行為を行う場合、あらかじめ市に届出を行う必要があります。

届出対象行為		行為の規模	
		景観まちづくり重点区域	景観まちづくり推進区域
建築物 <sup>※1</sup>	新築、増築、改築 <sup>※2</sup> 若しくは移転	すべて	
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更	外観の変更に係る部分の見付面積が10㎡以上のも	
	太陽光発電設備(温水器含む)の設置	すべて	—
	除却	すべて	—
工作物 <sup>※3</sup>	新設、増築、改築若しくは移転	すべて	
	外観を変更することとなる修繕若しくは模様替え又は色彩の変更	すべて	
	垣、門、塙の除却	すべて	—
開発行為 <sup>※4</sup>		すべて	3,000㎡を超えるもの
屋外における土石、廃棄物 <sup>※5</sup> 、再生资源 <sup>※6</sup> その他の物品の集積・堆積・貯蔵		10㎡を超える行為若しくは高さ1.5mを超えるもので、堆積期間が90日以上のも	
土地の形質の変更 (土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更 ※開発行為は除く)		すべて	3,000㎡を超えるもの
木竹の植栽又は伐採 (保安林 <sup>※7</sup> での行為を除く)		土地の用途変更となるものすべて	

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 歴史的な建造物である旧飯田医院(洋館)と主屋(和館)について、公開活用を図るため、屋根、外壁、内装等の全面修理を行い、観光案内や休憩、地場製品の販売軽食の提供等を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

和館については、老朽化が著しく、瓦の飛散等の被害防止のため解体。  
 洋館については、これまで民間利活用による公募等を実施したが、活用事業者が決まらないままである。令和6年度に耐震補強の調査設計を行ったところ、耐震補強工事に多額の経費がかかることが判明。耐震補強工事の実施及び利活用に係る公募について検討していく。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

和館と納屋については、老朽化による危険性が高いため解体を行った。また、洋館については、耐震補強工事に多額の経費を要し、利活用方針「未検討」のまま耐震改修に対する市民への理解が得られないことが想定されるため、今後、利活用方針を検討していく。

状況を示す写真や資料等



守永家(旧飯田医院)  
R6.4.17撮影

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
日南市飫肥重要伝統的建造物群保存地区保存事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和52年度～

支援事業名 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化庁補助事業)

計画に記載している内容 日南市重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物の修理、非伝統的建造物の修景事業を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、間接事業として①「旧梅村家主屋修景・石垣修理事業」、②「後藤家災害復旧事業」を実施した。①旧梅村家は大正15年に建てられた洋館で、伝建地区内では貴重な唯一洋館である。地元企業が敷地と建物を買い取り、宿泊、飲食、オフィスが入る複合施設として令和7年度末に開業を予定している。②は令和6年8月に発生した日向灘を震源とする地震により被害が生じ、災害復旧による修景事業を実施した。例年3件前後の修理修景工事を実施しており、継続的に修理・修景を行うことで飫肥のまちなみの景観向上につながっている。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

令和7年度、市は2件の直接事業(修理・災害復旧)、2件の間接事業(修理・修景)を国に要望しており、引き続き事業を進めていく。

状況を示す写真や資料等

修理・修景箇所位置図



旧梅村家主屋修景・石垣修理事業



後藤家災害復旧事業



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和6年度 現在の状況
飫肥地区景観計画に基づく民家修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 飫肥地区景観計画の区域内において、景観計画の景観形成基準に沿った修景を行う者に対して、修景費用の補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

日南市景観形成推進事業補助金交付要綱に基づき補助を行っている。令和6年度については、申請がなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

今後もホームページだけでなく効果的な周知方法を探りながら、地域に広く周知していく。

状況を示す写真や資料等

**景観計画に基づく修景位置図**

**住宅の外壁修景**

**令和3年度 事業写真**

**屋根修景の相談**

**住宅の外壁・塀修景 (写真)**

**住宅の外壁修景**

**修景**

**住宅の外壁・屋根修景**

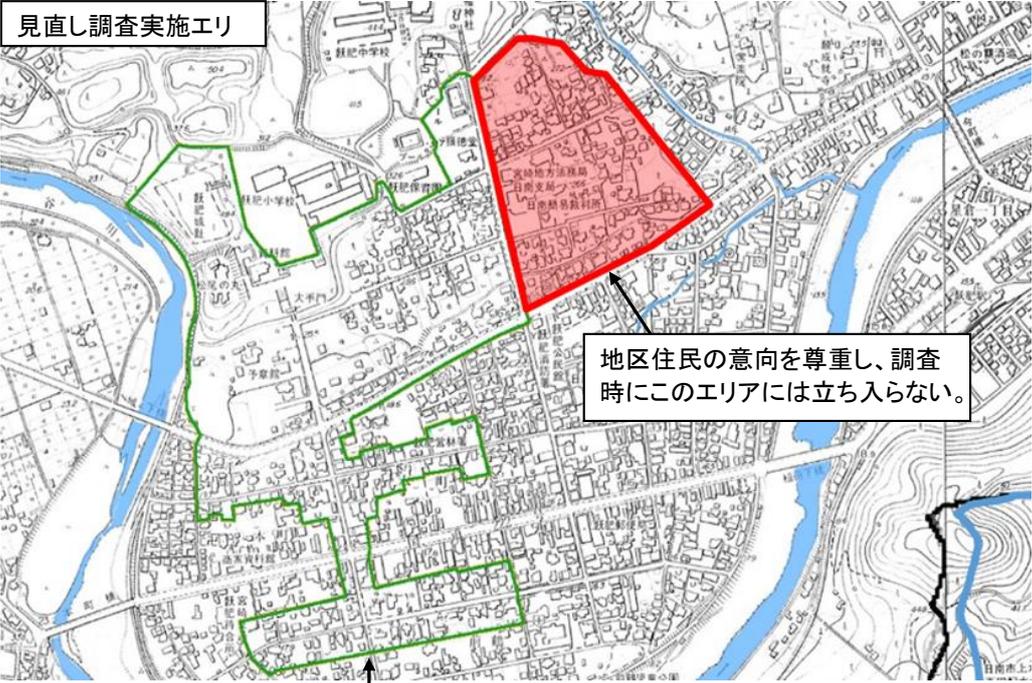
**門修景**

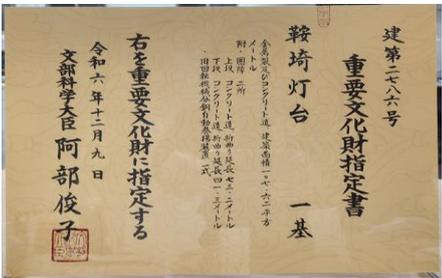
**修景**

●令和2年度: 2件  
 ●令和3年度: 2件  
 ○令和5年度…1件(繰越)

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
伝統的建造物群保存地区見直し調査事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	飫肥城下のうち、地区外の地域でも良好な歴史的風致を保つ地区があるが、居住者の高齢化等でそれらの維持も難しくなっている。これら地区の課題を正確に把握し、今後の町並み保存に努めていくために、伝統的建造物群保存地区の見直し調査を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度に2回実施した伝統的建造物群保存地区保存審議会で協議し、委員から出された意見をもとに調査の範囲を確認し、鹿児島大学木方十根教授への随意契約による業務委託に向けての準備を進めた。7年度早々に、飫肥地区自治会定例会で調査の概要を説明し、飫肥地区住民へは回覧板等を通じて調査の周知を図る予定としている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	現在は伝建地区外で、以前から調査の対象としていた地区(下図の赤色部分)から、範囲拡大に対する強い反対意見が出たため、調査の対象からは外し、新たに伝建地区に選定することもしないことを伝えた。住民の意思を尊重しながら調査を実施したい。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">見直し調査実施エリア</div>  </div>			

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財調査・指定 ①		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史文化基本構想策定時の調査や、これからの調査を元に、市域全体の指定文化財の見直しを進め、指定して保護していくものについては、積極的に指定していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成31年に国の登録有形文化財文化財となっていた南郷大島の「鞍埼灯台」が、保護法第27条第1項により、令和6年12月9日付けで日南市最初の国重要文化財に指定された。 令和7年3月22日には、灯台を所管する海上保安庁宮崎海上保安部を招き指定記念式典を執り行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後は灯台の保存活用計画策定の準備を進め、一層の保存活用に努める。		
状況を示す写真や資料等			
			
鞍埼灯台			
			
重要文化財指定書		重要文化財指定書	
「重要文化財指定記念式典」と同時に「名誉灯台長称号記伝達式」を実施し、式典後に記念撮影を行った。			

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財調査・指定 ②		■実施済 □実施中 □未着手	
計画に記載している内容	歴史文化基本構想策定時の調査や、これからの調査を元に、市域全体の指定文化財の見直しを進め、指定して保護していくものについては、積極的に指定していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市指定文化財候補物件であった「鵜戸山のツマベニチョウ及びその生息地」について、日南市文化財保護条例第6条に基づき、11月1日付けで指定を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	鵜戸山のツマベニチョウとその生息地の環境を次の世代へ良好な状態で継承するための保護対策を具体的に構築していく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
ツマベニチョウは1945年に県内で初めて鵜戸で確認され、1990年に鵜戸山での越冬が確認されたことで鵜戸が世界最北限の生息地となっている。			

評価軸④-1 文化財の保存又は活用に関する事項		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財調査・指定 ③		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	歴史文化基本構想策定時の調査や、これからの調査を元に、市域全体の指定文化財の見直しを進め、指定して保護していくものについては、積極的に指定していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市指定文化財候補物件であった「盲僧琵琶」5面について、日南市文化財保護条例第6条に基づき、11月1日付けで指定を行った。 市指定を記念し、2月から3月にかけて小村寿太郎記念館において特別展示「長久寺展」を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	長久寺に伝わる残り2面の薩摩琵琶についても今年度中に指定を行い、南九州の盲僧文化の音楽資料としてまとめて保存する。		
状況を示す写真や資料等			
			
			
小村寿太郎記念館での「長久寺展」の展示コーナー			

評価軸④-2 文化財の保存又は活用に関する事項	
項目	評価対象年度 令和6年度 現在の状況
文化財の普及・啓発	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容 文化財見学会や、ワークショップによる地域の文化財の再発見、文化財マップや文化財冊子等の配布により、文化財の普及啓発に努める。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 市内の文化財等をバスで巡る「新ふるさと発見講座」を6回開催した。本年度は、地域ごとに座学1回と現地講座を1回実施し、3地域を中心に講座を実施した。 また、出張博物館と題した講座を実施し、市が所蔵する文化財を学校に持って行き、実際に見たり触れたりすることで、子ども達の文化財への興味や関心を高めることができた。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	一地域ごとに座学と現地講座を組み合わせ、座学で学んだことを現地講座で学びを確認し、参加者の意欲や理解度の向上を図った。
状況を示す写真や資料等	
<p><b>1 新ふるさと発見講座</b>                      日にち：全6回                      12月10日(座学)、12月24日(現地)、1月14日(座学)、1月28日(現地)、                      2月25日(座学)、3月11日(現地)                      場所：まなびピア視聴覚室、油津・鶴戸・鉢肥                      参加者：15名                      内容：座学を含め、文化財や施設等をわかすぎ号で回り、日南市を再発見する全6回の講座を実施。</p> <p><b>2 出張博物館(日南市役所出前講座)</b>                      日にち：全3回                      8月1日、8月5日、8月21日                      場所：吾田東小学校児童クラブ、南郷小学校児童クラブ、北郷小学校児童クラブ                      参加者：小学生(概ね1~3年生)                      内容：クイズを交えながら日南市の歴史について授業を行い、市が所蔵する石器や土器、江戸時代の武具や民具、近代の日用品などを紹介した。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	
<p>講座の様子</p>	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和6年度
項目		現在の状況	
文化財の防災		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 指定文化財については、市文化財保護条例で管理者を定め、日常的な管理と見守りを行うことで、防火、防犯、防災につとめる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財防火デーの1月26日が日曜日であったため、令和6年度は1月24日(金)に消防訓練を行った。例年飢肥地区で実施しているが、今年度は榎原神社での実施だった。市の関係課職員、榎原地区の消防団、榎原神社関係者が参加した。また、榎原小学校の児童と引率教諭が訓練を見学した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

次年度以降も継続して実施していく。

状況を示す写真や資料等

文化財消火訓練

- (1) 日 時: 令和7年1月24日(金)
- (2) 場 所: 榎原神社
- (3) 内 容: 実際の火災を想定し、参加者それぞれが役割を持って、初期消火・通報・避難誘導等の一連の流れを確認しながら訓練を行った。





法定協議会等におけるコメント

(様式4)

評価対象年度	令和6年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 日南市歴史的風致維持向上計画推進協議会	
会議等の開催日時: 令和6年5月17日(金) 14:00~16:00	
<p>(コメントの概要)</p> <p>1 評価軸②-2 城下町飢肥景観計画について</p> <p>《委員からの意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画内の規制等について、不動産・建築事務所に対してもっと周知が必要ではないか。</li> <li>・ホームページや広報誌だけの周知では不十分ではないか。</li> <li>・景観計画に反した建築物が建ってしまった場合どうするのか。</li> </ul> <p>2 評価軸③-1 守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業について</p> <p>《委員からの意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飢肥地区の医療機関としての役割を認識した上で、利活用した方が良いのではないか。</li> <li>・利活用事業者が見つからない場合はどうするのか。利活用以外も考えた方が良いのではないか。</li> </ul> <p>3 評価軸③-4 伝統的建造物群保存地区見直し調査事業について</p> <p>《委員からの意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「見直し調査」という名称の見直しはできないのか。</li> </ul>	
<p>(今後の対応方針)</p> <p>1 評価軸②-2 城下町飢肥景観計画について</p> <p>ホームページや広報誌では周知を行っておりますが、不動産・建築事務所等に対して周知の方法を検討する。</p> <p>2 評価軸③-1 守永家(旧飯田医院)保存整備活用事業について</p> <p>耐震補強工事に多額の費用を要することが判明し、利活用事業者が見つからないまま耐震補強工事のみを進めていく事に対し、市民への理解が得られない事が想定されるため、まずは利活用方針を検討していく。</p> <p>3 評価軸③-4 伝統的建造物群保存地区見直し調査事業について</p> <p>飢肥地区住民へは、「見直し調査」ではなく「現況把握調査」として説明している。</p>	